

# 「社会福祉法人の事業展開に係るガイドライン」 について



みんなの「生きる」を  
社会福祉法人

令和2年7月15日

全国社会福祉法人経営者協議会



# 1. 基本的な考え方

## 社会福祉法人制度改革

経営組織のガバナンスの強化／事業運営の透明性の向上／  
財務規律の強化／地域における公益的な取組を実施する責務

事業展開においても極めて重要なポイント  
(法人間連携、事業譲渡、合併)

- ✓ 個々の法人の適切なガバナンス
- ✓ 透明性の確保
- ✓ 社会福祉法人制度の公益性・非営利性

## 2. 事業展開の手法について



### (1) 事業譲渡

- 社会福祉事業及びその用に供する財産が、一般の私有財産と同様に譲渡・譲受されることは規制されるべき

⇒ 解散・合併と同様、事業譲渡に関しても、  
社会福祉法人制度改革の趣旨を踏まえた  
法令上のルールを明確にすべき

※ 現行社会福祉法では評議員会の承認事項ではない

## 2. 事業展開の手法について

### <重視する視点>

#### ① 目的の正当性

事業譲渡の目的が社会福祉法人の使命に合致しているか。

#### ② 手続きの適正性

適切な公的ルールに基づきガバナンスが担保されているか。

#### ③ プロセスと結果の公開性

目的、プロセス、譲渡後の事業継続など、地域住民等に公開され、透明性が確保されているか。

## 2. 事業展開の手法について



### (2) 社会福祉連携推進法人制度の詳細について

① 法律に定められた社員の過半数要件

+

議決権も「社会福祉法人を過半数」とすべき

② 地域住民の意向を反映するため

評議会の実効性を高める具体的な施策が必要

③ 参画法人間の資金貸付は、

社会福祉法人制度の公益性・非営利性を

損なわない設計とすべき

### 3. 今後の対応について

- 全国社会福祉法人経営者協議会では、「社会福祉法人における事業展開指針」(仮称)を策定予定。
- 合併・事業譲渡・連携法人制度を含む事業展開の推進方策を示すとともに、業界団体が定めるガバナンス・コードの性格を併せ持った指針とすべく検討を進めている。
- 国においては、今後も継続して、適切なルールづくりに向けた検討をいただきたい。